

事前評価個表（案）

整理 番号	1
----------	---

事業名	水源林造成事業	事業計画期間	R 7 年度～（おおむね 80 年間）
事業実施地区名	江の川広域流域	事業実施主体	国立研究開発法人森林研究・整備機構
事業の概要・目的	① 位置等 本流域は、島根県の東部及び中部並びに広島県の一部を包括している。年平均気温は 11～14℃前後、年間降水量は 1,500～2,000mm 前後となっている。 ② 目的 本流域については、 ・中国地方中央部の人々の生活を支え、多くの農業用水や工業用水、発電用水等を供給する地域であること。 ・令和 3 年 8 月豪雨により人家への浸水等の被害が発生した地域であること。 ・松くい虫被害等が、流域全域に見られる状況となっていること。 から、計画的な造林を実施し、地域から必要とされる森林の水源涵養等の公益的機能の高度発揮を目的としている。 ③ 事業の概要等 分収造林契約締結対象区域は、ササの侵入も多くみられるなど、健全な林相とはなっていない状況にある。このまま放置すれば短期間での高木性樹木による成林や林相の健全性の向上は期待できず、降雨等による土砂流出のおそれもあることから、水源涵養等の公益的機能を高度に発揮させるため、本事業によりスギ及びヒノキの植栽等を予定している。また、広葉樹の前生樹等を活かして針広混交林を目指すとともに、シカ害が見込まれる地域は、シカ害対策を適切に講じていくこととしている。 ・主な事業内容：箇所数 40 件、事業対象区域面積 428ha （ヒノキ植栽 233ha、スギ植栽 66ha、広葉樹等育成 128ha、既契約地周辺の間伐等 1 ha） ・事業対象都道府県：島根県、広島県 ・総事業費： 2,523,619 千円（税抜き 2,294,199 千円）		
費用便益分析	総便益（B） 3,577,510 千円		
	総費用（C） 1,691,144 千円		
	分析結果（B／C） 2.12		
水源林造成事業評価技術検討会の意見			
評価結果（案）	・必要性： 本対象区域では、水源涵養等の公益的機能の高度発揮のため早急に森林を造成する必要があるものの、森林所有者の自助努力等では適正な森林整備が困難であることから、事業の必要性が認められる。 ・効率性： 費用便益分析の結果、投下する費用を上回る効果が見込まれるほか、広葉樹の前生樹等を活用した針広混交林の造成を目指すこと等によりコスト縮減に努めることとしており、事業の効率性が認められる。 ・有効性： 水源涵養等の公益的機能の着実な発揮のために、シカ害対策や針広混交林化など森林の造成に必要な施業等が計画されており、事業の有効性が認められる。		

	新規地区採択に当たって審査項目（チェックリスト）、費用便益分析及び各観点からの評価を踏まえて総合的かつ客観的に評価したところ、森林の重視すべき機能（特に水源涵養）に応じた適切な森林整備が効率的に計画されているものと認められる。
--	---